

65歳以上の方へ 介護保険料の納め忘れにご注意を

介護保険は、社会全体で介護の負担を支え合う制度です。保険料を納めない、介護サービス利用時に、滞納状況に応じて保険の給付が制限されるなど、不利益を受ける場合があります。忘れずに納めましょう。

19年3月分までの保険料の未納がある方には、8月10日に催告書を送りました。催告書が届いた方は、内容を確認し、早めに納めてください。お手元に納付書がない方は、ご連絡ください。

【問合せ】保険料の納付・相談…介護保険課資格係(本庁舎2階) ☎(5273)4597、給付制限…介護保険課給付係(本庁舎2階) ☎(5273)4176へ。

◆介護保険の給付制限

◎納期限から1年が経過した場合…介護サービスの利用時に、利用料をいったん全額自己負担し、その後申請により9割の払い戻しを受けます(償還払い)。

◎納期限から1年6か月以上が経過した場合…介護サービスの利用時に、利用料をいったん全額自己負担しますが、サービス費の払い戻しは一時差し止められます。さらに、差し止められている払い戻し額から、滞納している保険料額が引かれる場合もあります。

◎納期限から2年が経過した場合…介護

保険料を納めることができなくなり、将来介護が必要になったときに、保険料の未払い期間に応じて、介護サービスを利用したときの自己負担額が1割から3割に増えます。また、高額介護サービス費も支給されません。

※支払い不能になった保険料が残っている方でも、納期限から2年以内の未納分や当月以降分の保険料の支払いを続けられれば、不利益を受ける期間が短縮されます。

◆介護保険料の納付相談

災害や失業などの事情により収入が減ったため、保険料の納付が困難な方は、申請により保険料徴収の猶予や減額・免除を受けられる場合があります。保険料の納付が難しいときは、未納のままにせず介護保険課資格係にご相談ください。

◆介護保険料納付相談員が保険料未納世帯を訪問しています

介護保険料の納付が遅れている方には、土・日曜日も含め、介護保険料納付相談員が伺い、未納分の徴収を行っています。納付相談員は、区非常勤職員の「身分証明書」を携帯しています。不審に思われる場合は、身分証明書の提示を求められるか介護保険課資格係へご連絡ください。

「シニアスポーツチャレンジ事業」参加者の募集

～運動の秋！高齢者の皆さん、スポーツを始めてみませんか？

【実施日・会場】10月～12月の毎週1回2時間程度(全12回) ①東五軒町ことぶき館(東五軒町5-24) ☎(3269)6895…毎週火曜日午前、②西新宿ことぶき館(西新宿4-8-35) ☎(3377)9380…毎週火曜日午後、③北新宿第一ことぶき館(北新宿2-3-7) ☎(3369)5856…毎週水曜日午前、④高田馬場第二ことぶき館(高田馬場1-4-17) ☎(3200)5038…毎週木曜日午前、⑤北山伏ことぶき館(北山伏町2-

17) ☎(3269)7197…毎週木曜日午後

【対象】区内在住の65歳以上で、介護保険の要介護認定を受けていない方

【内容】運動と健康相談やレクリエーションなどを組み合わせて、個人の身体状況に合わせた運動プログラムを実施

【費用】1回400円

【申込み】健康いきがい課いきがい係(本庁舎2階) ☎(5273)4567または参加希望のことぶき館へ。

都営交通無料乗車券の発行

平成19年9月30日(日)が有効期限の都バス・都営地下鉄・都電の無料乗車券は、9月3日(月)から新券と交換します。児童扶養手当を受給している世帯の方は、9月18日(火)から発行します。

【対象】左表に該当する方(シルバーパスをお持ちの方を除く)。現在お持ちでない方も申請できます。

【申請に必要なもの】19年9月30日期限の乗車券、該当する手帳・証書等 ※乗車券が磁気カードになるため、写真は不要です。

対象	申請・問い合わせ先
身体障害者・知的障害者・戦傷病者(特別項症～第6項症か第1款症～第5款症)・原爆被爆者(厚生労働大臣の認定を受けた方が健康管理手当を受給している方)・被救護者	障害者福祉課相談支援係(本庁舎2階) ☎(5273)4518
児童扶養手当受給世帯員(1世帯1名)	子ども家庭課育成係(本庁舎2階) ☎(5273)4546
生活保護受給世帯員(1世帯1名)	生活福祉課相談係(第2分庁舎1階) ☎(5273)4552

就業構造基本調査にご協力を



就業・不就業の状況を調査し、国や都道府県の雇用・経済政策等に役立てるため、総務省統計局では、10月1日(月)を調査期日として、全国から抽出された約45万世帯の15歳以上の方を対象に調査を実施します。9月上旬から調査員証を携帯した調査員が伺います。統計法により調査内容の秘密は守られます。正確に記入をお願いします。

【問合せ】地域調整課統計係(本庁舎1階) ☎(5273)4096へ。

シルバー人材センター出張就業相談

【日時・会場】9月～20年3月、いずれも午後1時30分～4時。▼四谷特別出張所：第1火曜日、▼笹方特別出張所：第2火曜日、▼榎町特別出張所：第3火曜日、▼若松町特別出張所：第4火曜日、▼大久保特別出張所：第4火曜日。

牛乳パックで小物作り

【日時】9月17日(祝)午前10時～12時
【対象】区内在住・在勤の方、30名
【費用】100円
【持ち物】洗って切り開いた1リットルの牛乳パック3～4枚、洗って切り開かない1リットルの牛乳パック1個・はさみ・定規・のり・木工用ボンド・洗濯ばさみ15個程度・筆記用具・新聞紙2～3枚・濃い色の柄の包装紙(B4サイズ以上)3～4枚

環境学習情報センターの催し

①こども環境教室(海にあるごみはどこから来ているんだろう?)
【日時】9月8日(土)午後2時～4時(1時30分から受け付け)

新宿区協働事業提案制度・19年度実施事業

子育て支援者養成講座(上級編)

今年5月から7月まで、10回にわたり初級編を開催しました。今回の上級編は、子育て支援をすでに行っている方が、ネットワークを拡げ、さらにステップアップするための講座です。初級編を受講していない方も参加できます。

全回受講した方は、修了認定証の交付を受け、今後「ゆっ तरीー」のスタッフとして登録できます。

【日時・内容】下表のとおり、全10回
【会場】牛込笹方地域センター(笹方町15)
【対象】すでに子育て支援活動を行っている方、20名
【費用】10,000円(託児は子ども1人に付き1回1,000円)
【申込み】電話で9月10日(月)までに、ゆっ तरीー ☎(5228)4377へ。

日程	内容
9月19日(水)	講演「子ども理解」
9月25日(火)	コミュニケーション・ワーク
10月2日(火)	子育て支援の内容について
10月16日(火)	支援者のための自己理解
10月26日(金)	多様な事例から学ぶ
11月15日(木)	実践を踏まえた支援の現状と課題①
11月22日(木)	実践を踏まえた支援の現状と課題②
11月29日(木)	実践を踏まえた支援の現状と課題③
12月7日(金)	ファシリテーションマインド
12月11日(火)	5分発表・まとめ

※いずれも午前10時～12時(10月26日は午後2時～4時)

※「ゆっ तरीー」は、区民と区との協働モデル事業の拠点として、地域の子育て当事者が主体となり、利用する方全員がアイデアと資金を出し合う「会員制」で運営しています。

【申込み】はがきかファックスに記載例(5面参照)のとおり記入し、①は9月5日、②は7日、③は27日(必着)までに環境学習情報センター(〒160-0000)23西新宿2-11-4、エコギヤラリー新宿2階 ☎(3344)486277・☎(3344)4344へ。①は24名・②は25名・③は20名、いずれも先着順。